平成２１年（フ）第２５３号
大阪府泉大津市我孫子１丁目９番26号
破産者　株式会社高光フーズサプライ
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第８８号
鳥取県鳥取市広岡196番地３
破産者　株式会社イーテック
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９４号
鳥取県鳥取市行徳２丁目309番地
破産者　有限会社馬場農機商会
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９３号
鳥取県鳥取市気高町勝見628番地９
破産者　有限会社充和建設
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所民事部

平成１７年（フ）第１０５６号
愛媛県伊予市三秋甲410番地１
破産者　山王重機有限会社
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所

平成１７年（フ）第１０５７号
愛媛県伊予市三秋甲410番地１
破産者　山王運送有限会社
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２２９号
宮崎県都城市都原町17番地９
破産者　有限会社珠光
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第３６４号
沖縄県那覇市銘苅１丁目14番19号
破産者　有限会社サンポー建機リース
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第５１号
秋田県にかほ市象潟町大須郷字大道下41番地38
破産者　有限会社伊東工務店
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２１年（フ）第２７号
埼玉県さいたま市中央区鈴谷４丁目10番24号
破産者　有限会社細沼建設
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６８６号
さいたま市北区吉野町１丁目４番地の４
破産者　有限会社コーシン建材
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３８８号
さいたま市岩槻区大字笹久保新田771番地１
破産者　有限会社旭
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５６０号
北九州市小倉北区浅野１丁目８番４号武田ビル201号
破産者　株式会社テクノワン
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第３６２号
北海道苫小牧市双葉町２丁目11番２号
破産者　株式会社菅野工業
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第２９１号
北海道宗谷郡猿払村浅茅野336番地26
破産者　株式会社野田組
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５２４号
北海道旭川市豊岡十三条３丁目６番７号
破産者　合同会社ＯＮＴＨＥＢＥＡＣＨ
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５６５号
横浜市神奈川区浦島町358番地　ユニーブル神奈川新町202号
破産者　有限会社ミンコ
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２４０号
横浜市港北区太尾町204番地１
破産者　有限会社バーム
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２４３号
東京都港区南麻布５丁目15番20号
破産者　有限会社トミナガ
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７０１号
神奈川県茅ヶ崎市共恵１丁目８番３号
破産者　有限会社湘南アミューズ
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０５号
川崎市川崎区四谷上町13番27号　ハローハイツ102
破産者　田中　菊江
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３１２号
石川県かほく市高松丁25番地４
破産者　株式会社高松健康センター
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所